

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	・ 東京2025世界陸上サポーター（警備サービス）スポンサーシップ契約 ・ 東京2025世界陸上競技選手権大会における警備業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	一般競争入札
内 容	
○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じた大会の収入確保と、大会の安全な運営を目的として、スポンサーシップ契約者と警備業務委託（調達契約）の受託者を同時に募集し、同一の事業者と契約を締結 ○ スポンサーシップ契約の協賛基準額と調達契約の調達基準額を公表した上で、各々について入札を実施し、その入札価格の差が最小となる事業者を優先交渉者（落札候補者）に決定 【スポンサーシップ契約】 カテゴリー：警備サービス 契約期間：契約締結日から令和7年12月21日まで 協賛基準額：100,000,000円（税抜） 【警備業務委託】 概要： ・ 警備運用計画（バージョン3）の策定 ・ 競技会場等における警備業務の実施 契約期間：契約締結日から令和7年10月31日まで 調達基準額：500,000,000円（税抜）	

契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室業務開発部業務開発課 FA：Marketing

収入案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上サポーター（警備サービス）スポンサーシップ
契約方式	競争入札（一般競争入札） ※スポンサー契約と調達契約の同時入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続の適正性		
財団での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、契約手続の決定が行われていることを確認した。	
公募カテゴリーが適切であること	●本案件は、カテゴリーリリース契約に則ったカテゴリーであることを確認した。 ●カテゴリーの対象となる製品／サービスが明確に記載されていることを確認した。	
販売プロセスが適切であること	●「スポンサーシップ販売方針」に従い、適切な販売プロセスがスケジュールされていることを確認した。	
優先供給権の内容が適切に示されていること	●供給優先権の対象となる調達が見込まれる場合、調達の概要が適切に示されていることを確認した。	
募集方式の精査・確認		
募集方式が妥当なものであること	●公募を原則として入札手続を行うことを確認した。 ●特定の企業に有利／不利な公募内容となっていないことを確認した。	

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会における警備業務委託
契約方式	競争入札（一般競争入札）※スポンサー契約と調達契約の同時入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における警備に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●スポンサーシップ販売方針に沿って、協賛と調達を同時に入札することを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会マスコット運営等業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	競争入札（希望制指名競争入札）
内 容	
【目的】 大会の認知度向上や盛り上げに寄与するマスコットの着ぐるみ（等身大マスコット）を様々なイベントで活用するために必要な運営等の業務を委託する。 【主な業務内容】 ○出演ガイドラインの策定 等身大マスコットが出演する際の出演方針・基準など、出演時に遵守すべき内容を規定 ○出演プラン等の策定 等身大マスコットの基本的な出演パターン等を記載した出演プランの策定及び進行台本の作成 ○事務局の運営 運営事務局を設置し、等身大マスコットのスケジュール調整、操演、維持管理等の運営業務を実施 ○等身大マスコットの処分 大会終了後、等身大マスコットの処分（事後活用については要調整） 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和7年12月26日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	
業務室業務開発部業務開発課 FA : Brand	

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会マスコット運営等業務委託
契約方式	競争入札（希望制指名競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるマスコット運営等に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	